

令和5年度

会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局職員採用候補者試験

受 験 案 内

令和6年4月1日付け採用予定の事務局職員を募集します。

1 申込受付期間 令和5年7月12日（水）～8月10日（木）

- (1) 受付は8時30分から17時15分まで行います。ただし、土曜日及び日曜日は除きます。
- (2) 郵送による申込みは、8月8日（火）の消印のあるものまで受け付けます。

2 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
行政職	1名程度	総務課・環境センター・用水供給課でそれぞれの業務に従事します。

3 受験資格

次の（1）から（3）までのすべての要件を満たす者とします。

- (1) 年齢にかかるとの条件
平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
(学歴は問いません)
- (2) 次のいずれかに該当する者
ア 日本国籍を有する者
イ 出入国管理及び難民認定法別表第2に掲げる在留資格をもって在留する者
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法に定められている特別永住者
- (3) 次のいずれにも該当しない者
ア 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 会津若松地方広域市町村圏整備組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法及び内容等

※ 各試験の合格者は、総合得点の高い順に決定されますが、各試験の順位にかかわらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合があります。

(1) 第1次試験

試験種目	内 容
教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての高校卒程度の筆記試験

ア 第1次試験はマークシート方式となりますので、HBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。

イ 第1次試験合格者には、健康診断書（経費自己負担）の提出を求めます。

(2) 第2次試験

試験種目	内 容
個別面接試験	第1次試験合格者に対して、個別面接により、公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験
作文試験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験

5 試験期日、試験会場及び合格発表

(1) 第1次試験

試験職種	期日・時間	試験会場	合格者発表
行政職	令和5年9月17日（日） 受付 9:00～9:40 教養試験 10:00～12:00	会津若松市一箕町 大字鶴賀字上居合90 会津大学	下記のとおり

ア 第1次試験合格者発表：令和5年10月上旬（予定）

(ア) 会津若松地方広域市町村圏整備組合庁舎前及び構成市町村役場に掲示するほか、組合ホームページに掲載します（合格者受験番号を発表）。

(イ) 上記のほか、受験者全員に合否を通知します。

イ 試験開始20分前までに受付を終了し、試験会場へ入ってください。

ウ 試験会場は禁煙です。

(2) 第2次試験

期 日	試験会場	合格者発表
令和5年11月中旬 (予定)	会津若松市中央三丁目10-12 会津若松地方広域市町村圏整備 組合	令和5年11月下旬 (予定) 受験者全員に合否 を通知します。

6 受験申込

(1) 受験申込用紙の請求

- ア 受験申込用紙は、会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局総務課・消防本部・消防署・分署・出張所・市町村役場で交付します。
- イ 郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に『採用試験用紙請求』と朱書きし、「120円切手を貼ったあて先明記の角型2号の返信用封筒」を必ず同封のうえ、会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局総務課あてに送付してください。
- ウ 受験申込用紙は、組合ホームページからダウンロードすることもできます。
(<https://www.aizu-kouiki.jp>)

(2) 受験申込の方法

- ア 「試験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入し、会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局総務課に提出してください。
- イ 郵便により受験申込をする場合は、封筒の表に『採用試験申込』と朱書きし、「試験申込書」と「63円切手を貼った受験票」を送付してください。
- ウ 受験票を受領後、最近3か月以内に撮影した本人の写真1枚（上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm）を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。
<受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。>

7 合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和6年4月1日以降順次採用します。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和5年度中に採用する場合があります。

受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合など）は、採用されません。

採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。採用候補者名簿の有効期限は1年間です。

8 待遇（令和5年4月1日現在）

(1) 初任給

この試験に合格して採用されると大学卒で月額 196,100 円、短大卒で月額 170,400 円、高校卒で月額 157,900 円の初任給が支給されます。

なお、職務経験等を有する者については、その経験等によって給料が増額調整される場合もあります。

(2) 諸手当

上記の給料のほか、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれ手当の支給条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間・休暇等

ア 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分

イ 休日：土・日曜日、国民の祝日、年末年始

※ 勤務時間・休日は、配置先により異なる場合があります。

ウ 休暇：年次有給休暇 20日／年、特別休暇、介護休暇 等

エ 福利厚生：共済保険、厚生年金

9 その他

この試験に関し不明な点は、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ

会津若松地方広域市町村圏整備組合

事務局総務課総務係（会津若松消防署3階）

〒965-0037 会津若松市中央三丁目10番12号

TEL 0242 (24) 6311 <https://www.aizu-kouiki.jp>